

令和4年度

第61回 愛媛・香川連合海区漁業調整委員会
議事録

令和5年2月10日（金）

第61回 愛媛・香川連合海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和5年2月10日(金) 午後1時00分から午後1時20分

2 開催場所 香川県高松市サンポート1-1
高松港旅客ターミナルビル7階会議室

3 委員総数及び出席委員数

委員総数 12名

出席委員数 11名

4 出席者

(1) 委員

【香川海区】

会長 北尾 登史郎
委員 宇山 哲司
委員 山口 豊
委員 大北 永吏
委員 嶋野 勝路

【愛媛海区】

会長代理 林 喜代行
委員 喜田 ヒサ子
委員 藤田 一也
委員 中矢 宏明
委員 竹ノ内 徳人
委員 中山 達也

(2) 県

【香川県水産課】

室長(事務局長) 植田 豊
室長補佐 大山 憲一
副主幹 龍満 直起

【愛媛県水産課】

課長(事務局長) 若下 藤雄
係長 宇野 奈津子
東予地方局水産課長 薬師寺 房憲

(3) 事務局

【香川海区】

書記 湯谷 篤
書記 秦 正樹

【愛媛海区】

書記 逢阪 和則
書記 滝本 敦史
書記 莖田 峻希

(4) 傍聴者 なし

5 付議事項及びその結果

第1号議案 令和5年度における各種漁業の入会調整について
(結果) 原案どおり決定した。

6 議事の概要

湯谷書記（香川海区）

定刻となりましたので、第61回愛媛・香川連合海区漁業調整委員会を開催いたします。本日は香川海区事務局が担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、当連合海区の委員定数は、委員会事務規程第3条の規定により、各海区から6名、計12名でございます。本日は11名の委員が御出席ですので、委員会事務規程第6条第1項の規定により、委員会が成立しておりますことを御報告します。それでは、議事に入る前に、北尾会長から御挨拶をお願いします。

北尾会長

香川海区北尾と申します。本日はよろしくお願いいたします。

当委員会は、昨年度はWebで開催しましたが、前半2年間は香川が会長ということで、今回まで会長をさせていただきます。委員及び県庁の皆様におかれましては、日ごろから両県の漁業調整や水産振興に御尽力いただいておりますことを心より感謝申し上げます。

今回は、3年ぶりの対面での開催となりました。コロナウイルス感染症については、最近はずいぶん感染者が減少し、今年5月8日には第5類に変わる予定で、またマスクの着用についても3月中旬には屋内外問わず個人の判断になるということです。社会のほうも通常に戻つつあるのではないかと思います。また、外食産業も勢いを取り戻しつつあり、ヒラメやトラフグなどは高値で取引されていると聞いています。この後、さらに外食産業が勢いを取り戻し、水産物が高値で取引されることを祈念しております。

さて、本日は、両県の入会調整に関することを議論するという事で何卒円満な御審議のほど、よろしくお願いいたします。

湯谷書記（香川海区）

ありがとうございました。続きまして、開催県として香川県水産課漁業調整室植田室長より御挨拶を申し上げます。

植田室長（香川県）

香川県水産課漁業調整室の植田でございます。本来であれば、水産課長の柏山が御挨拶申し上げますところですが、所用により欠席となり、代わりに御挨拶申し上げます。

本日は愛媛海区調整委員会の皆様方、若下課長をはじめ事務局の皆様方、遠路高松までお越しいただきまして誠にありがとうございます。また、両海区の委員の皆様方におかれましては、日頃より漁業調整はもとより両県水産業の振興に御尽力いただいている

ことを、この場をお借りして心より厚く御礼申し上げます。

さて、燧灘の大きな漁業であるパッチ網につきましては、昨年の漁獲量は不良であった一昨年に比べて多く、また単価も例年に比べ良かったことから、まずまずの状況だったと聞いています。一方で、底びき網などは漁獲量が伸びず、厳しい状況だったと思います。

そのような中、令和2年の漁業法改正によって、国が主体となって新たな資源管理制度が進められており、カタクチイワシやサワラなどの両県にとっても重要な魚種が次期TAC 候補種として挙げられています。このため、本県では昨年4月に漁業調整室を新設し、対応しているところです。今後、TAC 候補種について、漁業関係者が参加するステークホルダー会合などが順次開催され、本格的な協議が進むものと思いますが、同じ資源を活用している愛媛県の皆さんとも、引き続き協力し、共に資源管理に取り組んでまいりたいと考えています。

本日は両県の入会協定について御審議いただきます。協定が円満に締結され、燧灘での漁業操業が円滑にいくよう、また、ますます発展していくよう祈念し、簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

湯谷書記（香川海区）

ありがとうございました。それでは続きまして、委員の紹介をさせていただきます。まずは、香川海区の委員から紹介させていただきます。資料2ページを御覧下さい。

〔香川海区委員自己紹介〕

次に愛媛海区委員について、事務局から御紹介願ひます。

逢阪書記（愛媛海区）

〔愛媛海区委員自己紹介〕

湯谷書記（香川海区）

ありがとうございました。なお、両県の水産課、海区事務局職員につきましては、資料3ページの名簿によって紹介にかえさせていただきます。次に傍聴者について、本日、傍聴者は居ないことを報告させていただきます。

それでは、議事に入りますが、本委員会の議長は、慣例により連合海区委員会会長が務めることになっておりますので、議長として北尾会長に以後の議事進行をお願いしたいと思います。北尾会長、よろしくお願ひします。

北尾議長

それでは早速議事に入らせていただきますので、御協力方よろしくお願ひします。

まずは議事に先立ち議事録署名人を私の方から指名させていただきます。香川海区の山口委員と、愛媛海区の喜田委員にお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。第1号議案「令和5年度における各種漁業の入会調整について」を上程します。最初に、香川海区から説明をお願ひします。

湯谷書記（香川海区）

それでは資料の3ページ目について説明をさせていただきます。

香川海区から愛媛海区への入漁につきましては、瀬戸内海機船船びき網漁業については希望入漁数27統、漁業時期は5月15日から翌年1月15日、操業区域は仏崎から江の島東端見通し線以東の海面、ただし円上島高頂から大崎見通し線以北を除く、でございます。続きましてローラー吾智網については希望入漁数11統、漁業時期は従来の入漁区域については1月1日から12月31日で11隻、入漁拡張区域については5月1日から5月31日で6隻でございます。操業区域は高井神島北端と津波島北端を結ぶ線、弓削島クシ山と御代島西端を結ぶ線、魚島南端と横島を結ぶ線、明神島高頂と津波島南端を結んだ線及び津波島北端から高井神島北端見通し1,000メートルの点と津波島南端から明神島高頂見通し500メートルの点を結ぶ線の5直線に囲まれた区域でございます。

続きましてさわら流網については希望入漁数19統、漁業時期は4月1日から7月31日と9月1日から11月30日、操業区域は隧灘海面（旧越智郡西部海面を除く）でございます。

続きまして小型機船底びき網については手繰第2種と手繰第3種がございます。希望入漁数は現有三豊市・観音寺市内の許可を有するもので漁業時期は1月1日から12月31日、操業区域は仏崎から魚島東端見通し線以東の海面、ただし禁止区域を除く、でございます。

右の欄にそれぞれの漁業の4年度実績を示しております。令和5年度の希望は漁業種類、入漁数、漁業時期、操業区域ともに4年度と同様でございます。入漁協定表の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

北尾議長

続いて愛媛海区から入漁希望の説明をお願いします。

逢阪書記（愛媛海区）

資料5ページを御覧ください。令和5年度の愛媛海区から香川海区への入漁協定の案をお示ししています。表に記載されている入漁数が令和5年度の希望数です。瀬戸内海機船船びき網漁業が17統、さわら流網漁業が7統、さっぱ刺網漁業が3統、きす・かます刺網漁業が10統、かれい・こち刺網漁業が6統、かに建網漁業が20統、たい・はも・あなご延縄漁業が13統となっています。また、小型機船底びき網漁業は、手繰第2種、手繰第3種でそれぞれ現有隻数の入漁希望となっています。令和5年度の愛媛海区から香川海区への入漁希望数は令和4年度の協定数と同様になっており、漁業種類、入漁数、漁業時期、操業区域ともに4年度と同様でございます。また、令和4年度の許可実績については表の一番右の列に記載しています。入漁協定表の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

北尾議長

以上で、両県からの入漁希望について説明が終わりましたので審議に入ります。このことについて委員の皆様のご意見、御質問をお願いします。

委員一同

(委員から意見なし。)

北尾議長

御意見がなければ、これより採決に移りたいと思います。第1号議案「令和5年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同

(委員から「異議なし」)

北尾議長

異議なしということでございますので、第1号議案「令和5年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定させていただきます。

最後に「その他」でございますが、何かございませんか。

宇野係長（愛媛県）

愛媛海区から香川海区へのかに建網漁業の入漁について御報告があります。

本件については、操業上のトラブル防止のため、地元である伊吹漁業協同組合及び観音寺漁業協同組合と、入漁する愛媛県漁業協同組合川之江支所との間で、平成26年以降、毎年、漁期前に操業方法などについて意見交換を行ってきたところです。

令和2年以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず開催を中止しておりますが、毎年度、漁期前には事務局を通じて要望事項を確認の上、合意事項の遵守について周知・徹底しており、この間に操業上のトラブルについて報告は受けていないことを御報告します。

北尾議長

ありがとうございました。愛媛県宇野係長から、愛媛海区から香川海区に入漁するかにかに建網の操業について、コロナの影響で会議は開催できていないがトラブルは無かったとの報告がございました。香川海区から何かありましたらお願いいたします。

山口委員（香川海区）

令和4年漁期について、お互いの漁業者からトラブルの報告は受けておりません。事前協議について、新型コロナウイルス感染防止のため令和2年以降、開催できていませんが、定期的に話し合いを行うことは大事かと思っておりますので、可能であれば来漁期前には開催したいと考えています。

北尾会長（香川海区）

香川海区の方も、トラブルの報告は無いということでございます。その他、何かござ

いませんか。

委員一同

(発言なし。)

北尾議長

特に無いようでございますので、これで第61回愛媛・香川連合海区漁業調整委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(終了時刻：午後1時20分)

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和5年2月10日(金)

議長

北尾 登史郎

議事録署名委員

山口 豊

議事録署名委員

喜田 ヒサ子